

動物用医療機器営業所廃止 (休止・再開) 届出書

年 月 日

栃木県 家畜保健衛生所長 様

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条第 2 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により動物用医療機器営業所の廃止 (休止・再開) を下記のとおり届け出ます。

記

- 1 業務を廃止 (休止・再開) した営業所の名称及び所在地
- 2 業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由
業務の廃止、休止又は再開の区分； 廃止 ・ 休止 ・ 再開
年月日； 年 月 日
理由；
- 3 参考事項